

公共調達適正化について（平成18年8月25日付け財計第2017号）に基づく随意契約に係る情報の公表（物品役務等）
及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について（平成24年 6 月 1 日 行政改革実行本部決定）に基づく情報の公開

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地		契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所		随意契約によることとした会計法令の根拠条文（企画競争等）	競争性のない随意契約によらざるを得ない理由	予定価格	契約金額	落札率	公益法人の場合		再就職の役員の数（※契約の相手方が農林水産省が所管する特例社団法人又は特例財団法人の場合の記載事項）	提案者の数	うち公益社団法人又は公益財団法人（特例社団法人又は特例財団法人を含む。）	特別な競争参加資格（※提案者の数が1の場合の記載事項）	備考
	名称	所在地		商号又は名称	住所						公益法人の区分	国認定、都道府県認定の区分					
令和6年度保護林（北上川上流森林計画区）モニタリング調査	支出負担行為担当官 東北森林管理局長 大政康史	秋田県秋田市中通五丁目9-16	令和6年8月9日	株式会社アドブランツコーポレーション 法人番号1130001047349	京都府京都市中京区堺町通竹屋町上る橋町92 シンフォニー御所塚町御門前B-1	予決令第99条の2(不落・不調随意契約)	急速に契約しなければ、調査項目の適期を逸するため。	-	3,848,290	-	-	-	-	2	0	-	-
令和6年度保護林（宮城南部森林計画区）モニタリング調査	支出負担行為担当官 東北森林管理局長 大政康史	秋田県秋田市中通五丁目9-16	令和6年8月9日	株式会社環境指標生物 法人番号9011101030166	東京都新宿区岩戸町18	予決令第99条の2(不落・不調随意契約)	急速に契約しなければ、調査項目の適期を逸するため。	-	2,178,000	-	-	-	-	4	0	-	-
津軽森林管理署相馬・岩木合同森林事務所新築工事に係る工事監理業務等 （青森県弘前市大字相馬字夏川17、19-4 青森県弘前市大字百沢字寺沢150-2） （工事監理一式）	支出負担行為担当官 東北森林管理局長 大政康史	秋田県秋田市中通五丁目9-16	令和6年8月1日	株式会社八洲建築設計事務所 法人番号8420001002160	青森県青森市松原三丁目14-13	会計法第29条の3第4項(その他)	設計意図の伝達や工事材料の確認、質疑応答等を行うに当たり、設計者が行う方が合理的であるため	-	2,750,000	-	-	-	-	-	-	-	-
三陸北部森林管理署久慈支署安家森林事務所新築工事に係る工事監理業務等 （岩手県下閉伊郡岩泉町安家字日蔭149-61） （工事監理一式）	支出負担行為担当官 東北森林管理局長 大政康史	秋田県秋田市中通五丁目9-16	令和6年8月1日	株式会社岡野建築設計事務所 法人番号2011001004953	東京都渋谷区千駄ヶ谷四丁目20-9	会計法第29条の3第4項(その他)	設計意図の伝達や工事材料の確認、質疑応答等を行うに当たり、設計者が行う方が合理的であるため	-	1,350,800	-	-	-	-	-	-	-	-

※公益法人の区分において、「公財」は、「公益財団法人」、「公社」は、「公益社団法人」、「特財」は、「特例財団法人」、「特社」は、「特例社団法人」をいう。